

証券コード 3775
2021年3月12日

株 主 各 位

東京都千代田区平河町二丁目5番3号
Nagatacho GRiD

株式会社ガイアックス

取締役兼代表執行役社長

上 田 祐 司

第23回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第23回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から本株主総会では会場規模を大幅に縮小し、座席数を10名様に限定させていただきます。本株主総会会場にてご出席を希望される株主様は、2頁に記載の「株主総会ご来場の事前登録のご案内」をご確認の上、必ず事前に登録をお願いいたします。また、本総会はインターネットによるライブ中継を行いますので、株主の皆様におかれましては、3頁に記載の「株主総会オンライン参加のご案内」をご確認の上、事前に議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくようお願い申し上げます。議決権を行使する場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年3月29日（月曜日）午後6時までに到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時：2021年3月30日（火曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）

2. 場 所：東京都千代田区平河町二丁目5番3号 Nagatacho GRiD 6F

（会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場
ご案内図をご参照の上、お間違えのないようにご注意ください。）

3. 目的事項：

- 報告事項
1. 第23期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第23期（自2020年1月1日 至2020年12月31日）計算書類報告の件

決議事項

議 案 取締役6名選任の件

以 上

本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.gaiax.co.jp>）において周知させていただきます。

株主総会ご来場の事前登録のご案内

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年は座席数を大幅に縮小し、座席数を10名様に限定させていただくことにいたしました。座席数に限りがあることから、本株主総会へのご出席は「事前登録制」とさせていただきます。定員（10名）を上回るお申込みがあった場合には、公正な抽選の上、当選者を決めさせていただきます。事前にお申込みの上、当選した株主様が当日会場にて株主総会にご出席いただくことができます。事前に登録されなかった株主様、抽選で当選されなかった株主様及びご入場の際に当選が確認できない株主様は本株主総会会場へはご入場いただけませんので、予めご了承ください。

1. 事前登録のお申込み

受付期間：2021年3月12日（金曜日）午後6時～2021年3月23日（火曜日）午後6時
当社ウェブサイトIR情報ページ(<https://ir.gaiax.co.jp/>)内掲載の「第23回定時株主総会ご来場事前登録」からアクセスし、必要事項をご入力の上お申込みください。なお、お申込みには株主番号が必要になりますので、議決権行使書をお手元にご用意ください。

2. 当選のご連絡について

2021年3月23日（火曜日）午後6時までに事前登録をしていただいた株主様を対象に、ご来場できる株主様を抽選させていただきます。抽選結果につきましては2021年3月24日（水曜日）にメールにてご通知いたします。

3. ご来場に際しての留意点

- ・ご入場には「議決権行使書」と2021年3月24日（水曜日）に別途メールにてご通知する「ご来場確定通知」の2つが必要となります。（「ご来場確定通知」はメールのプリントアウトしたものをご持参いただくか、スマートフォン・携帯電話等で通知画面を受付にご提示ください。
- ・「議決権行使書」と「ご来場確定通知」の内容が一致しない場合にはご入場をお断りさせていただきます。
- ・株主様へのお土産はご用意しておりませんので、予めご了承ください。
- ・必ずマスクをご着用の上、ご来場ください。
- ・当日は、受付において検温させていただき、37.5℃以上の発熱のある株主様や、体調がすぐれないようにお見受けする株主様、マスクのご着用、アルコールによる手指消毒にご協力いただけない株主様につきましては会場へのご入場をお断りさせていただきます。
- ・議長を含めすべての出席役員と当社スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・当日のインターネットによるライブ中継の撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございますので予めご了承ください。
- ・ご来場株主様のご発言も、音声として配信されますので、個人情報等にご注意願います。

株主総会オンライン参加のご案内

当日の株主総会にご自宅等からでもご参加し、株主総会の様子を視聴いただけるよう以下のとおりインターネットによるライブ中継を行います。なお、ライブ中継上での議決権行使はできませんので、事前に議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 配信日時

2021年3月30日（火曜日）午前10時～株主総会終了時刻まで

2. オンライン参加の方法

受付期間：2021年3月12日（金曜日）午後6時～2021年3月25日（木曜日）午後6時
当社ウェブサイトIR情報ページ(<https://ir.gaiax.co.jp/>)内掲載の「第23回定時株主総会オンライン参加のご案内」からアクセスし、必要事項をご入力の上お申込みください。なお、お申込みには株主番号が必要になりますので、議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。後日、視聴手順と視聴URLが送付されます。

3. 事前質問の受付について

「第23回定時株主総会オンライン参加のご案内」では、参加のお申込みと併せまして、事前質問もお受けいたします。ご質問は株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。株主の皆様のご関心が特に高い事項については、株主総会当日に回答させていただく予定ですが、個別の回答はいたしかねますので、予めご了承ください。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、質疑応答時間に制約が生じることがございますので、頂戴した質問のすべてを受け付け、回答することはいたしかねる場合があります。

4. オンライン参加に関する注意事項

- ・オンライン参加によりライブ中継をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、インターネット参加の株主様については、議決権行使、会社法上のご質問、動議を承ることはできません。
- ・オンライン参加方法において株主総会にご参加いただけるのは株主様本人のみに限定させていただきます、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。
- ・オンライン参加に対応している言語は日本語のみとなりますのでご了承ください。
- ・通信環境等の影響により、株主総会ライブ中継の映像や音声の乱れ、中断又は停止などの障害が発生する可能性があります。当社としては、これらの障害によってオンライン参加株主様が被った不利益に関し、一切の責任を負いかねますことをご了承ください。
- ・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

5. ライブ中継後のご視聴について

株主総会当日にご出席いただけない株主様及びオンライン参加いただけない株主様のために、後日、株主総会当日の模様を配信することを予定しております。

事業報告

(自2020年1月1日 至2020年12月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

事業の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の影響を受け、景気が急速に悪化いたしました。緊急事態宣言を脱した6月以降、段階的な社会経済活動が再開されるも、未だ感染収束の見通しは立っておらず、先行きは極めて不透明な状況が続いております。当社グループを取り巻く事業環境におきましては、スマートフォン保有世帯の割合が83.4%、個人でも全体の67.6%にまで達し、スマートフォンによるインターネット利用が浸透しております。また、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の利用も依然として拡大傾向にあり、20~29歳の利用割合は87.1%を記録しています。企業においてもSNSの利用割合は拡大しており、マーケティングやプロモーション、リクルーティングなど、ソーシャルメディアを事業に活用する重要性が益々高まっております。このような状況の中、新型コロナウイルス感染症の影響により、対面でのサービス提供やイベント開催が自粛されたことで、オンラインを活用した新たなサービスが次々と生まれております。シェアリングエコノミー分野においても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けてはいるものの、2030年度には約6倍の約11兆円にまで拡大すると予測されています。このような背景のもと、当社は、引き続き成長が期待されるシェアリングエコノミー分野およびオンライン事業分野に注力し、様々なサービスを提供するとともに、ソーシャルメディアサービス事業のノウハウを展開し、ビジネス領域の更なる拡充と優位性の確保に努めてまいりました。2020年7月には既存の体験マッチングサービス「TABICA」の海外版として海外での体験サービスを展開している株式会社ロコタビを連結子会社化いたしました。また、社内事業を分社化し上場を目指すカーブアウト制度の取り組みでは、アディッシュ株式会社が2020年3月26日に上場を果たし、株式の一部を売却いたしました。株式会社TRUSTDOCKにおいては、現金の不正引き出し事件等により、安心して利用できる高セキュリティの個人認証サービスが益々注目されております。いち早く市場ニーズに対応する複数の企業を立ち上げ、キャピタルゲインを目指すスタートアップスタジオでは、2018年1月の開始から合計11社を立ち上げるに至っております。

この結果、当連結会計年度の売上高は2,445,566千円(前期比21.4%増)となりました。営業損益については、インキュベーション事業における新規サービスの積極的な開発投資の実施により外注費が増加し、173,232千円(前期は303,109千円の損失)の利益となりました。経常損益は、貸倒懸念のある貸付金に対する貸倒引当金の個別繰入額を計上し153,056千円(前期は293,462千円の損失)の利益となりました。特別損益については、雇用調整助成金の利益計上と新型コロナウイルス感染症による損失計上があり、親会社株主に帰属する当期純損益は、154,996千円(前期は292,847千円の損失)の利益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(ソーシャルメディアサービス事業)

①ソーシャルメディア領域

<コミュニティパッケージ、企業向けブログ、活性化サービス>

Facebook、Twitter、LINE@、Instagram、ブログなどソーシャルメディア活用の企画提案やシステム構築・運営、多店舗向けのブログシステムの提供

②企業内SNS領域

<社内SNS、グループウェア>

企業の社内コミュニケーションをサポートするクラウド型社内SNS、内定者SNS、育児休業者SNSやクラウド型グループウェアを提供

③マーケティング支援領域

<ソーシャルメディアマーケティング、Webマーケティング>

ソーシャルメディアやブログなどを活用したマーケティングのコンサル業務、Webサイトの構築・運営

<デジタルコンテンツサービス>

スマートフォン、PC、モバイル端末向けに、ゲーム、占い、レシピ、スタンプなど様々なデジタルコンテンツを制作・提供

当連結会計年度は、緊急事態宣言の発令など企業活動に制限がかかることが多々ある中、主にTwitterやFacebookなどのソーシャルメディアを活用したプロモーションの代行業務及びコンサルティング売上を軸に安定的にストック売上を計上いたしました。また、対面での面談が制限される中、日本初となるオンライン面接動画スカウトサービスを開始いたしました。

この結果、売上高は1,501,076千円(前期比1.2%増)、セグメント利益は348,358千円(前期比1.2%増)となりました。

(インキュベーション事業)

インキュベーション事業は、グループ外における投資育成支援（グループ外インキュベーション）とグループ内で創設される新規事業（グループ内インキュベーション）で構成されております。

グループ外インキュベーションにおきましては、投資先企業の株式を保有し、事業育成・成長支援などのハンズオン支援を行っております。

グループ内インキュベーションにおきましては、地域体験マッチングサービス「TABICA」、外国人が教える料理教室「Tadaku」、海外在住の日本人が案内する「LOCOTABI」、箱根芸者ショー体験サービス「Meet Geisha」を提供しております。スタートアップスタジオにおいては、以前より検証しておりましたオンライン配信事業を事業部化いたしました。また、若年層の起業家を支援するため大学生に向けた報酬支給型企業支援事業を開始しました。

当連結会計年度においては、2020年3月に投資先のアディッシュ株式会社がマザーズに上場し、保有しているアディッシュ株式の一部を売却いたしました。これにより売上高は大幅に増加しております。

また利益面については、アディッシュ株式の売却により大幅な増益となっているものの、新型コロナウイルスの影響によりイベント及びシェアオフィスは営業自粛をせざるを得ず、Nagatacho GRiDの運営においては依然として厳しい状況が続いております。一方「TABICA」や「TADAKU」、「LOCOTABI」、「Meet Geisha」では体験をオンラインやバーチャルで配信を実施するなど、withコロナ時代における新たなサービス提供方法を構築してまいりました。

この結果、売上高は952,276千円（前期比73.7%増）、セグメント利益は119,542千円（前期は368,343千円の損失）となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資は総額で24,067千円であり、主なものは、パソコン及びサーバーの購入であります。

3. 資金調達の状況

該当事項はありません。

4. 重要な組織再編等の状況

当社は、2020年7月1日付けで株式会社ロコタビの発行済株式の70.59%を取得し、連結子会社といたしました。

5. 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社グループが対処すべき課題として認識している点は以下のとおりであります。

(1) サービスラインナップの拡大とシナジーの強化

当社グループは、引き続き主力事業であるソーシャルメディアサービス事業に専念し、低価格で導入しやすいサービスラインナップを開発、拡販することで、ランニング収益を拡大し収益性の向上を目指しております。そして各サービスの競争力の向上、サービス品質の一層の強化、販売力の増加が必要不可欠であると認識しております。今後は既存サービスとの連携で相乗効果を狙い、収益基盤の強化を実施していく方針であります。

(2) 営業力の強化

サービス商品の拡販を達成していくためには、人的資源のみに依存した販売手法ではなく、いわゆるプル型営業と呼ばれるものへの移行が不可欠だと認識しております。そのため、活発な広報活動や充実した商品紹介サイトの構築などに重点を置き、より商品を軸とした展開を実施、加えて、販売代理店網の強化、パートナー企業との提携により、営業活動の効率化も図ってまいります。また、まずは商品の新規導入社数を増やし、その後、既存顧客に対して他サービスを増やしていく販売アプローチ（クロスセル）を進め、中長期計画であるランニング収益の拡大に繋げてまいります。

(3) 優秀な人材の育成と確保

当社グループが中長期計画を達成するためには、営業や開発のみならずあらゆる部門において、優秀な人材の確保が重要な課題であると認識しております。そのため当社では、新卒及び中途採用の両面から積極的に優秀な人材の確保を進めております。現有的人材に対しては、全社的、また部署ごとに社内研修や他社との合同勉強会を実施するなど、社員一人ひとりの能力向上に努めております。そして、今後も人的基盤拡充のため、人材開発とその定着を積極的に継続するとともに、社内教育体制のさらなる整備により、人材育成の面でも充実を進めてまいります。

(4) システム及びセキュリティの強化

当社グループは主にインターネット上での事業を展開していることから、システムの重要性は極めて高いものであり、当該システムを安定的に稼働させることが事業展開上重要であります。今後は継続的な安定運用を図るため、サーバー機器の維持管理に努め、高い信頼性・安全性を確保する方針であります。また、当社グループが活動するにあたり重要情報を保有することがありますが、それらの情報管理、外部アクセスの制限などのセキュリティ体制の強化も併せて行ってまいります。

6. 財産及び損益の状況の推移

区 分	期 別	第20期 2017年12月期	第21期 2018年12月期	第22期 2019年12月期	第23期 当連結会計年度 2020年12月期
売 上 高(千円)		5,981,869	2,663,469	2,015,118	2,445,566
営業利益又は営業損失(△)(千円)		△939,120	187,591	△303,109	173,232
経常利益又は経常損失(△)(千円)		△976,662	191,866	△293,462	153,056
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)		△654,744	369,345	△292,847	154,996
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)(円)		△137.22	76.34	△59.61	31.55
総 資 産(千円)		2,178,401	1,965,649	1,619,435	2,660,504
純 資 産(千円)		855,612	1,257,601	1,008,334	1,781,692

7. 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金又は 出 資 金	議決権比率(%)	主要な事業
(株) G T - A g e n c y	3,000千円	100.0	占いコンテンツ制作
GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.	600,000千円	100.0	アジア事業統括 ベンチャー投資
(株) ベ ン チ ャ ー 広 報	2,000千円	100.0	広告・PRの立案及び コンサルティング
(株) n o t t e c o	5,000千円	100.0	ライドシェアサービス事業
(株) G X イ ン キ ュ ベ ー ト	5,000千円	100.0	ファンド運営
(株) T a d a k u	3,500千円	100.0	料理教室運営
シェアリングエコノミー1号 投資事業有限責任組合	104,000千円	99.0 (1.0)	シェアリングエコノミー 関連サービス提供企業の 投資育成
E D G E (株)	10,000千円	67.9	社内SNS事業
(株) ロ コ タ ビ	69,753千円	70.6	マッチングプラットフォーム ホーム事業

- (注) 1. 議決権比率の()内は間接所有割合で内数であります。
2. (株)GT-Agencyは、2021年1月1日付で当社が保有する株式の全てを譲渡したことにより、連結の範囲から除外いたしました。
3. (株)Tadakuは、2021年1月1日をもって当社と合併し、消滅しております。
4. 2020年7月1日に(株)ロコタビの株式を取得し、子会社化いたしました。

8. 主要な事業内容（2020年12月31日現在）

当社グループは、インターネットビジネス市場における様々なニーズに対応するべく、ソーシャルメディアの企画・開発・運営及びシェアリングサービスの企画・運営を主な事業としており、主要な品目は次のとおりであります。

区 分	主 要 品 目
ソーシャルメディアサービス事業	SNSマーケティング支援、クラウド型社内SNS、コンテンツ配信サービス他
インキュベーション事業	新規事業開拓、ベンチャー投資、シェアスペース、ライドシェア

9. 主要拠点等（2020年12月31日現在）

名 称	所 在 地
株式会社ガイアックス	東京都千代田区（本社）

10. 従業員の状況（2020年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事 業 区 分	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
ソーシャルメディアサービス事業	89名	19名増
インキュベーション事業	36名	3名増
全 社 （ 共 通 ）	17名	3名減
合 計	142名	19名増

（注）1. 従業員数には、アルバイト及び派遣社員等の人数は含んでおりません。
2. 全社（共通）は、主に管理部門の人数であります。

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
108名（49名）	11名増（－）

（注） 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は（ ）内に外数で記載しております。

11. 主要な借入先（2020年12月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株式会社りそな銀行	71,426千円
株式会社商工組合中央金庫	42,000千円
株式会社日本政策金融公庫	13,650千円
株式会社みずほ銀行	10,004千円

II. 会社の現況

1. 会社の株式に関する事項（2020年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 11,607,800株
- (2) 発行済株式総数 5,147,752株
- (3) 株主数 2,495名
- (4) 大株主

大株主名	持株数	持株比率
	株	%
上田祐司	439,172	8.94
小方麻貴	148,600	3.02
小高奈皇光	126,550	2.58
SEホールディングス・アンド・ インキュベーションズ株式会社	97,400	1.98
奥村勇次	96,000	1.95
日本証券金融株式会社	88,900	1.81
株式会社SBI証券	85,900	1.75
富澤義雄	84,800	1.73
秋成和子	82,700	1.68
auカブコム証券株式会社	75,900	1.54

（注）当社は、自己株式234,694株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	行使価額(1株当たり)	行使期間	保有者数
社外取締役	第20回新株予約権	96個	普通株式 9,600株	2,578円	2020年6月24日から 2023年6月24日まで	4名
取締役 (社外取締役を除く)	第21回新株予約権	138個	普通株式 13,800株	2,578円	2021年4月10日から 2024年4月9日まで	1名
社外取締役		96個	普通株式 9,600株	2,578円	2021年4月10日から 2024年4月9日まで	4名
執行役		138個	普通株式 13,800株	2,578円	2021年4月10日から 2024年4月9日まで	1名

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権の状況

2017年2月27日開催取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
4,315個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 431,500株
- ・発行価額
1個当たり 100円
- ・行使価額
1株当たり 2,578円
- ・行使期間
2020年4月14日から2021年4月13日まで
- ・割当先
当社及び当社子会社の役員及び従業員

2018年6月8日開催取締役会決議による新株予約権

- ・新株予約権の数
1,800個
- ・目的となる株式の種類及び数
普通株式 180,000株
- ・発行価額
1個あたり 1,200円
- ・行使価額
1株あたり 2,578円
- ・行使期間
2020年6月25日から2022年12月24日まで
- ・割当先
当社の役員及び従業員

Ⅲ. 取締役及び執行役に関する事項

1. 取締役及び執行役の状況（2020年12月31日現在）

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
取締役兼代表執行役社長	上 田 祐 司	指 名 委 員 会	一般社団法人シェアリングエコノミー協会 代表理事 AppBank株式会社 社外取締役
社 外 取 締 役	速 水 浩 二	指 名 委 員 会 報 酬 委 員 会	SEホールディングス・アンド・インキュベ ーションズ株式会社 代表取締役社長 エキスパート・リンク株式会社 代表取締役社長
社 外 取 締 役	藤 田 隆 久	報 酬 委 員 会 監 査 委 員 会	株式会社M&Aの窓口 代表取締役会長
社 外 取 締 役	黒 崎 守 峰	指 名 委 員 会 監 査 委 員 会	株式会社アイティーファーム 代表取締役社長
社 外 取 締 役	石 川 善 樹	報 酬 委 員 会 監 査 委 員 会	Sansan株式会社 社外取締役 株式会社セプテーニ・ホールディングス 社 外取締役
執 行 役	野 澤 直 人	管 理 本 部	

- (注) 1. 速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏につきましては名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 当社は、監査委員会の職務を補助するものとして内部統制室を設置し、重要会議への出席等を通じて情報の収集を行うほか、執行役及び使用人から定期的にヒアリングを行い、監査の実効性を確保していることから、常勤の監査委員を設置しておりません。
3. 2020年3月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって、岡田健太郎氏は執行役を任期満了により退任いたしました。

2. 取締役及び執行役に対する報酬等

取締役（兼執行役1名含む）	1名	8,750千円
社外取締役	4名	14,400千円
執行役	2名	13,499千円

(注) 上記には、2020年3月27日開催の第22回定時株主総会終結の時をもって退任した執行役1名を含んでおります。

上記のほか、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、以下のとおりです。

取締役（兼執行役1名含む）	1名	217千円
社外取締役	4名	151千円
執行役	2名	434千円

3. 取締役及び執行役が受ける報酬等の内容の決定に関する方針

社外取締役3名で構成される報酬委員会で各取締役・執行役の経験・知見等を勘案のうえ業務内容及び期待される職務執行内容を基に決定し、取締役会に報告いたします。

4. 社外役員に関する事項

(1) 他の法人等の業務執行取締役等の兼職状況

- ① 取締役速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ株式会社の代表取締役社長を務めております。同社は、当社の株式の1.98%を保有する大株主であります。
- ② 取締役藤田隆久氏は、エキスパート・リンク株式会社の代表取締役社長、株式会社M&Aの窓口の代表取締役会長を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ③ 取締役黒崎守峰氏は、株式会社アイティファームの代表取締役社長を務めております。当社と同社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。
- ④ 取締役石川善樹氏は、Sansan株式会社及び株式会社セプテーニ・ホールディングスの社外取締役を務めております。当社と各社との間には、資本関係及び重要な取引関係はありません。

(2) 取締役会等への出席状況及び発言状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取締役 (指名委員) (報酬委員)	速水浩二	当事業年度に開催された取締役会11回のほぼ全てに出席し、経営者としての専門的見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	藤田隆久	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査委員会5回の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。
取締役 (指名委員) (監査委員)	黒崎守峰	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査委員会5回の全てに出席し、企業経営分野の専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。
取締役 (報酬委員) (監査委員)	石川善樹	当事業年度に開催された取締役会11回及び監査委員会5回の全てに出席し、企業の組織作りの専門的見地から、必要に応じ、適宜意見を述べております。

(3) 社外役員と締結している責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の状況

会計監査人の名称 UHY東京監査法人

2. 会計監査人に対する報酬等

(1) 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬

12,600千円

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

13,100千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

2. 監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

3. 非監査業務の内容

該当事項はございません。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会社都合のほか、当社監査委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた際は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

当社は、内部統制システムを適切に構築し、運用することにより、業務執行の公正性及び効率性を確保することが重要な経営課題であるとの認識から、当社の業務の適正を確保するために、以下のとおり取締役会で決定し実践しております。

1. 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- (1) 監査委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会は、その職務執行を補佐するため、内部統制室所属の職員に監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、この者は、監査委員の指示のもと、自ら、あるいは、関連部門と連携して、監査の対象となる事項の調査・分析・報告を行うと共に、必要に応じて監査委員会を補佐して実査・往査を行う。

なお、監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた職員は、その命令に関して、執行役等の指揮命令を受けないものとする。

- (2) 執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、監査委員会に対して、法定の事項に加え、当社及び当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びコンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する。また、執行役及び使用人は取締役会において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。

- (3) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員会の過半数は独立社外取締役とし、対外透明性を担保する。また、監査委員会は、代表執行役、内部統制室、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとする。

2. 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

- (1) 執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当執行役を任命し、当該執行役を内部統制室長として、内部統制室内のコンプライアンス責任者と協同して、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。これらの活動は定期的に取り締役会、執行役会及び監査委員会に報告するものとする。

- (2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、執行役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、文書等という）に記録し、保存する。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。文書管理規程を改定する場合には、執行役会の稟議決裁を得るものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、品質、情報セキュリティ、環境、災害等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、事業の継続を確保するための体制の整備を行うものとし、コンプライアンス担当執行役は、コンプライアンス、内部監査、その他関連部門による活動を通じて、かかるリスク管理体制の整備・運用を横断的に推進する。

(4) 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

ガイアックスグループ全員が共有する全社的な目標を定め、この浸透を図ると共に、当社の取締役会は、執行役の職務分掌を定め、各執行役が責任を持って担当する領域を明確にしたうえで、業務執行の決定権限を執行役に委譲している。各執行役は、自己の担当領域に関する業務目標の達成を通じてグループ全体としての経営目標の達成に努める。業務執行にあたって、各々の職務を遂行するに際して自らと指揮命令関係にない他の執行役の担当領域に影響を及ぼす場合には、当該執行役と協議のうえ、グループにとって最適な選択肢を追求することを原則とし、必要に応じて、双方の領域を管轄または担当する上位の執行役、若しくは執行役会の決定を仰ぐ。

執行役会は定期的に職務執行の効率性のレビューを実施し、効率化を阻害する要因を排除、低減するなどの改善を促すことにより、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現するシステムを構築する。

代表執行役及びその他の執行役に委任された事項については、組織規程、業務分掌規程に定める機関または手続きにより必要な決定を行う。これらの規程は、職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社の内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告すると共に、グループ各社における内部統制の実効性を高める施策を実施する。グループ各社の会社間取引は、法令・会計原則・税法その他社会規範に照らし適切に実施する。また、執行役は、それぞれの職務分掌に従い、グループ会社が適切な内部統制システムの整備を行うよう指導する。これらの結果は定期的に取り締役に報告されることとする。

3. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 監査委員会の職務の執行の運用状況

監査委員会は、内部統制室と連携してコンプライアンスの維持に努めております。また、会計監査人と定期的に監査上の重要課題等について情報交換を行いました。

(2) 執行役の職務の執行及びその他業務の適正を確保する体制の運用状況

執行役会は、経営上のリスクに関する報告及び協議を行い、その管理状況を確認いたしました。また、文書管理規程に基づき、執行役会資料をはじめとする執行役の職務執行に係る文書等を記録し保管しました。

内部統制室は、当社及びグループ各社の内部監査を実施し、その結果を監査委員会及び代表執行役に報告いたしました。

4. 株式会社の支配に関する基本方針

特記する事項はございません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置づけており、将来の事業展開と経営体質の強化に必要な内部留保を確保しつつ、事業及び財務基盤を勘案して配当を実施していくことを基本方針としております。

当事業年度の剰余金の配当については、誠に遺憾ながら無配とさせていただいております。今後も業績の向上を図り、株主の皆様への利益還元及び機動的な資本政策を実施できる体制作りを目指して参ります。

連結貸借対照表

(2020年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産】	【2,419,559】	【流動負債】	【431,082】
現金及び預金	846,114	支払手形及び買掛金	46,455
受取手形及び売掛金	194,015	一年内返済予定の長期借入金	57,486
営業投資有価証券	1,297,283	未払費用	100,872
その他	85,627	預り金	19,110
貸倒引当金	△3,481	未払法人税等	50,581
		その他	156,575
【固定資産】	【240,944】	【固定負債】	【447,728】
(有形固定資産)	(39,233)	長期借入金	79,594
建物及び構築物	14,477	繰延税金負債	368,134
工具器具及び備品	24,756	負債合計	878,811
		純資産の部	
(無形固定資産)	(163,144)	【株主資本】	【920,809】
ソフトウェア	1,286	資本金	100,000
のれん	161,858	資本剰余金	1,808,240
(投資その他の資産)	(38,565)	利益剰余金	△919,064
投資有価証券	2,000	自己株式	△68,367
敷金保証金	35,413	【その他の包括利益累計額】	【821,280】
長期貸付金	65,079	その他有価証券評価差額金	821,280
その他	7,230	【新株予約権】	【39,603】
貸倒引当金	△71,157		
		純資産合計	1,781,692
資産合計	2,660,504	負債及び純資産合計	2,660,504

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

連結損益計算書

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		2,445,566
売 上 原 価		848,284
売 上 総 利 益		1,597,282
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,424,049
営 業 利 益		173,232
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	2,601	
助 成 金 収 入	4,610	
そ の 他	3,923	11,134
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	1,763	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	25,771	
為 替 差 損	3,373	
そ の 他	402	31,310
経 常 利 益		153,056
【特 別 利 益】		
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,170	
雇 用 調 整 助 成 金	80,760	85,931
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	592	
損 害 賠 償 金	1,000	
新型コロナウイルス感染症による損失	79,701	81,293
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		157,694
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	3,093	
法 人 税 等 還 付 税 額	△395	2,697
当 期 純 利 益		154,996
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		154,996

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020年1月1日期首残高	100,000	1,808,240	△1,074,060	△68,367	765,812
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純利益			154,996		154,996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当連結会計年度変動額合計	－	－	154,996	－	154,996
2020年12月31日残高	100,000	1,808,240	△919,064	△68,367	920,809

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括 利益累計額合計		
2020年1月1日期首残高	210,032	210,032	32,490	1,008,334
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純利益				154,996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	611,248	611,248	7,113	618,361
当連結会計年度変動額合計	611,248	611,248	7,113	773,358
2020年12月31日残高	821,280	821,280	39,603	1,781,692

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

<連結注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数 9社

主な連結子会社の名称 EDGE(株)

(株)ベンチャー広報

GaiaX Global Marketing & Ventures Pte.Ltd

(株)ロコタビ

2020年7月1日において、株式会社ロコタビの発行済株式の70.59%を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。

なお、みなし取得日を2020年8月31日としているため、2020年9月1日以降の業績を当連結会計年度に係る連結損益計算書に含めています。

(2) 持分法の適用に関する事項

議決権の100分の20以上、100分の50以下を自己の計算において所有しているにもかかわらず関連会社としなかった会社等の名称

会社の名称……………アディッシュ株式会社、株式会社TRUSTDOCK、他

関連会社としなかった理由

企業会計基準適用指針第22号第24項の要件を満たしており、当該会社等に重要な影響を与えることができないことが明らかであると認められるためであります。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法

(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

(ii) 有価証券

その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産

主として定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主要な耐用年数は次のとおりであります。

建物8～15年、工具器具及び備品4～15年

(ii) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

(i) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は12月31日であり連結決算日と一致しております。連結計算書類の作成に当たっては同決算日現在の計算書類を使用しております。

(ii) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(iii) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(iv) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、投資効果の発現する期間を見積り5年以内の当該期間において均等償却を行っております。

(v) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(vi) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

87,745千円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	5,147,752株		一株		一株	5,147,752株

(2) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

- (3) 当連結会計年度末日の新株予約権(権利行使期間の初日が到来していないものを除く)の目的となる株式の種類及び数

普通株式

736,300株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金、設備投資資金及び事業投資資金を主に金融機関からの借入により調達しており、一時的な余資は、定期預金等の安全性の高い金融資産で運用を行っております。

② 金融商品の内容及びそのリスク

金融資産の主なものには、現金及び預金、受取手形及び売掛金、営業投資有価証券、長期貸付金があります。預金については、普通預金及び定期預金であり、預入先の信用リスクに晒されておりますが、預入先は、信用度の高い銀行であります。営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。営業投資有価証券はインキュベーション目的の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、長期貸付金については、主に投資先に対する債権であり、取引先の信用リスクに晒されております。

金融負債の主なものには、支払手形及び買掛金、長期借入金、未払費用、未払法人税等があります。買掛金及び未払費用については、ほとんどが2か月以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金、設備投資資金及び事業投資資金に必要な資金の調達を目的としたものであり、このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(i)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、社内規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、取引先ごとの期日管理及び残高の管理を行うとともに財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の社内規程に準じて同様の管理を行っております。

(ii)市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

営業投資有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、市場リスクの管理を行っております。

(iii)資金調達にかかる流動性リスクの管理

当社は、社内規程に従い、資金管理担当者が常に資金繰りの状況を把握し、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めておりません。
(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	846,114	846,114	—
(2) 受取手形及び売掛金	194,015	194,015	—
(3) 営業投資有価証券	1,206,144	1,206,144	—
(4) 長期貸付金	65,079		
貸倒引当金	△64,000		
	1,079	1,069	△10
資産計	2,247,353	2,247,343	△10
(1) 支払手形及び買掛金	46,455	46,455	—
(2) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	137,080	135,754	△1,325
(3) 未払費用	100,872	100,872	—
(4) 未払法人税等	50,581	50,581	—
負債計	334,990	333,664	△1,325

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 長期貸付金

これらは、元利金の合計を、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、貸倒れが懸念される債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(3) 未払費用、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式 (※1)	93,139
敷金保証金 (※2)	35,413

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(※2) 敷金保証金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価の対象に含めておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期貸付金	18,817	30,250	16,011	—	—
合計	18,817	30,250	16,011	—	—

(※) 1年内回収予定の長期貸付金は、長期貸付金に含めております。

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

区分	1年内	1年超 2年内	2年超 3年内	3年超 4年内	4年超
長期借入金	57,486	48,912	26,282	3,000	1,400
合計	57,486	48,912	26,282	3,000	1,400

6. 賃貸等不動産に関する注記

重要性が乏しいため注記を省略しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	354円58銭
1株当たり当期純利益	31円55銭

8. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるEDGE株式会社（以下、「子会社EDGE」といいます。）の発行済株式の一部をEDGE株式会社（以下、「EDGE」といいます。）へ譲渡することを決議し、同日付で同社との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

1. 概要

(1) 譲渡する相手会社の名称

EDGE

(2) 譲渡する子会社の事業の内容

社内SNS事業、HRテクノロジー事業

(3) 譲渡を行なう主な理由

子会社EDGEにおいて、事業シナジーのあるパートナーの資本を活用するとともに、大規模な資本構成の変更を行うことが、将来的な株式上場を目指す上で不可欠であると判断し、また、当社グループの今後の成長戦略の上でも、子会社EDGEの企業価値の向上が、インキュベーションセグメントにおける利益につながると判断し、今回の決定に至りました。

(4) 譲渡実行日

2021年3月1日（予定）

(5) その他取引の概要に関する事項

①法的形式：受取対価を現金のみとする子会社EDGEの発行済株式の一部譲渡

②譲渡価額：115,630千円

③譲渡損益：約153百万円を特別利益に計上する見込み

④譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(ア)異動前の所有株式数67,880株（議決権所有割合：67.88%）

(イ)譲渡株式数65,550株

(ウ)異動後の所有株式数2,330株（議決権所有割合：2.33%）

2. 譲渡する会社が含まれている報告セグメントの名称

ソーシャルメディアサービス事業

貸借対照表

(2020年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	千円		千円
【流動資産】	[2,301,434]	【流動負債】	[296,096]
現金及び預金	704,629	買掛金	44,025
受取手形	14,932	1年内返済予定の長期借入金	54,236
売掛金	214,735	未払金	54,898
営業投資有価証券	1,298,973	未払費用	80,153
前払費用	25,737	未払法人税等	2,290
短期貸付金	10,000	前受金	17,952
未収入金	23,822	預り金	8,962
その他	11,897	その他	33,578
貸倒引当金	△3,293	【固定負債】	[1,634,682]
		長期借入金	69,194
【固定資産】	[820,928]	関係会社長期借入金	380,000
(有形固定資産)	(39,233)	関係会社長期未払金	852,638
建物	14,477	繰延税金負債	332,850
工具器具備品	24,756	負債合計	1,930,779
(無形固定資産)	(1,096)	純資産の部	
ソフトウェア	1,096	【株主資本】	[619,034]
(投資その他の資産)	(780,598)	資本金	100,000
関係会社株式	727,572	資本剰余金	1,630,978
長期貸付金	65,079	その他資本剰余金	1,630,978
関係会社長期貸付金	213,700	利益剰余金	△1,043,575
破産更生債権等	4,552	その他利益剰余金	△1,043,575
関係会社長期未収入金	72,764	繰越利益剰余金	△1,043,575
関係会社長期立替金	15,080	自己株式	△68,367
敷金保証金	35,193	【評価・換算差額等】	[532,946]
その他	10	その他有価証券評価差額金	532,946
貸倒引当金	△353,354	【新株予約権】	[39,603]
資産合計	3,122,363	純資産合計	1,191,584
		負債及び純資産合計	3,122,363

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

科 目	金 額	
	千円	千円
売 上 高		2,169,635
売 上 原 価		772,356
売 上 総 利 益		1,397,279
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,168,033
営 業 利 益		229,246
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	3,134	
助 成 金 収 入	600	
受 取 手 数 料	1,069	
そ の 他	1,385	6,189
【営 業 外 費 用】		
支 払 利 息	13,110	
為 替 差 損	1,270	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	41,516	
そ の 他	402	56,298
経 常 利 益		179,137
【特 別 利 益】		
新 株 予 約 権 戻 入 益	5,170	
雇 用 調 整 助 成 金	59,914	65,085
【特 別 損 失】		
固 定 資 産 除 却 損	592	
新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 に よ る 損 失	68,901	
損 害 賠 償 金	1,000	70,493
税 引 前 当 期 純 利 益		173,729
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		19,614
当 期 純 利 益		154,114

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日)
(至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金
				繰越利益 剰余金
2020年1月1日期首残高	100,000	1,630,978	1,630,978	△1,197,690
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益				154,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	154,114
2020年12月31日残高	100,000	1,630,978	1,630,978	△1,043,575

	株 主 資 本		評価・換算 差額等	新株 予約権	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金		
2020年1月1日期首残高	△68,367	464,920	△40,939	32,490	456,471
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		154,114			154,114
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			573,885	7,113	580,998
当 期 変 動 額 合 計	—	154,114	573,885	7,113	735,112
2020年12月31日残高	△68,367	619,034	532,946	39,603	1,191,584

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

<個別注記表>

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式 移動平均法に基づく原価法

② その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法

（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 8～15年、工具器具備品 4～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

④ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	87,067千円
(2) 関係会社に対する金銭債権・金銭債務	
区分掲記されたもの以外で関係会社に対する金銭債権・債務は次のとおりであります。	
関係会社に対する短期金銭債権	69,406千円
関係会社に対する短期金銭債務	19,361千円

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	営業取引高	
	売上高	105,275千円
	売上原価	3,798千円
	販売費及び一般管理費	12,199千円
	営業取引以外の取引高	12,076千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普通株式	234,694株		一株		一株	234,694株

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金	129,433千円
貸倒損失	7,904千円
貸倒引当金	119,762千円
一括償却資産	1,521千円
有価証券評価損	8,395千円
投資有価証券評価損	161,064千円
子会社株式評価損	53,729千円
減損損失累計額	19,903千円
その他	3,168千円
繰延税金資産小計	504,882千円
評価性引当額	△504,882千円
繰延税金資産合計	一千円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
			役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	Gaia X Global Marketing & Ventures Pte.Ltd.	直接100%	兼任2名	アジア事業統括	経営管理料(注1)	30,000	売掛金	60,030
					利息の支払額	11,431	関係会社長期借入金	380,000
					—	—	関係会社長期未払金	852,638
	(株)Tadaku	直接100%	—	料理教室の運営	債権放棄(注2)	247,325	—	—
	(株)notteco	直接100%	兼任1名	ライドシェアサービス事業	資金の貸付(注3)	—	関係会社長期貸付金(注4)	189,200
					—	—	関係会社長期未収入金(注4)	54,764
					—	—	関係会社長期立替金(注4)	12,724
(株)ロコタビ	直接70.6%	—	マッチングプラットフォーム事業	資金の回収	60,000	—	—	

(2) 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有(被所有)割合(%)	事業の内容又は職業	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者	上田祐司	被所有直接8.94	一般社団法人シェアリングエコノミー協会(代表理事)	当社代表執行役	貸付金の回収	4,000	長期貸付金(注5)	34,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 取引価格については、当社サービスの市場価格・総原価から算定した価格及び子会社等から提示された総原価を検討の上、決定しております。
- (注2) (株)Tadakuに対する貸付金等について債権放棄を行っております。これに伴い貸倒引当金247,325千円を取り崩しております。
- (注3) 貸付金利については、市場金利等を参考に決定しております。
- (注4) (株)nottecoに対する貸付金等について、貸倒引当金256,689千円を計上しております。
- (注5) 長期貸付金については貸倒懸念債権に区分し、貸倒引当金34,000千円を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金戻入額4,000千円を計上しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	234円47銭
1株当たり当期純利益	31円37銭

9. 重要な後発事象に関する注記

(子会社株式の譲渡)

当社は、2021年2月19日開催の取締役会において、当社子会社であるEDGE株式会社（以下、「子会社EDGE」といいます。）の発行済株式の一部をEDGE株式会社（以下、「EDGE」といいます。）へ譲渡することを決議し、同日付で同社との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 譲渡する相手会社の名称

EDGE

(2) 譲渡する子会社の事業の内容

社内SNS事業、HRテクノロジー事業

(3) 譲渡を行なう主な理由

子会社EDGEにおいて、事業シナジーのあるパートナーの資本を活用するとともに、大規模な資本構成の変更を行うことが、将来的な株式上場を目指す上で不可欠であると判断し、また、当社グループの今後の成長戦略の上でも、子会社EDGEの企業価値の向上が、インキュベーションセグメントにおける利益につながると判断し、今回の決定に至りました。

(4) 譲渡実行日

2021年3月1日（予定）

(5) その他取引の概要に関する事項

①法的形式：受取対価を現金のみとする子会社EDGEの発行済株式の一部譲渡

②譲渡価額：115,630千円

③譲渡損益：約115百万円を特別利益に計上する見込み

④譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(ア)異動前の所有株式数67,880株（議決権所有割合：67.88%）

(イ)譲渡株式数65,550株

(ウ)異動後の所有株式数2,330株（議決権所有割合：2.33%）

独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田修一 ㊟
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿目達也 ㊟
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ガイアックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年2月19日開催の取締役会において、連結子会社であるEDGE株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年2月26日

株式会社ガイアックス
取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 公認会計士 谷田修一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 鹿目達也 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ガイアックスの2020年1月1日から2020年12月31日までの第23期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、2021年2月19日開催の取締役会において、連結子会社であるEDGE株式会社の株式の一部を譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第23期事業年度における取締役及び執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び執行役等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、執行役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役及び執行役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役及び執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人UHY東京監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月26日

株式会社ガイアックス 監査委員会

監査委員長 藤田隆久 ⑩

監査委員 黒崎守峰 ⑩

監査委員 石川善樹 ⑩

(注) 監査委員全員は、会社法第2条第15号及び第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名全員は任期満了となります。つきましては指名委員会の決定に基づき、以下の取締役6名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有株式数
1	うえだ ゆうじ 上田 祐司 (1974年9月12日)	1999年3月 (有)ガイアックス設立、代表取締役就任 1999年5月 (株)ガイアックスに組織変更、代表取締役就任 2005年8月 ピクスタ(株)社外取締役就任 2006年8月 当社取締役就任(現任) 当社代表執行役社長就任(現任) 2011年3月 指名委員会(現任) 2012年1月 AppBank(株)社外取締役就任(2018年3月退任) 2014年5月 (株)東京個別指導学院社外取締役就任 2016年1月 一般社団法人シェアリングエコノミー協会代表理事就任(現任) 2020年3月 AppBank(株)社外取締役就任(現任)	439,172株
2	はやみ こうじ 速水 浩二 (1967年1月9日) (※)	1993年12月 (株)翔泳社(現SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ(株))入社 1995年6月 同社代表取締役社長就任(現任) 2000年3月 当社社外取締役就任(現任) 2010年3月 指名委員会、報酬委員会(現任) 2011年3月 監査委員会	10,790株
3	ふじた たかひさ 藤田 隆久 (1973年2月22日) (※)	2006年4月 エキスパート・リンク(株)代表取締役社長就任(現任) 2007年3月 当社社外取締役就任(現任) 2010年3月 報酬委員会、監査委員会(現任) 2017年9月 (株)M&Aの窓口 代表取締役会長就任(現任)	6,090株
4	くろさき もりお 黒崎 守峰 (1956年10月9日) (※)	1999年11月 (株)アイティファーム設立、代表取締役社長就任(現任) 2015年3月 当社社外取締役就任(現任) 指名委員会、監査委員会(現任)	一株
5	いしかわ よしき 石川 善樹 (1981年2月27日) (※)	2008年11月 (株)キャンサースキャン取締役(現任) 2019年2月 Sansan(株)社外取締役(現任) 監査等委員(現任) 2019年3月 当社社外取締役就任(現任) 報酬委員会、監査委員会(現任) 2019年12月 (株)セプテーニ・ホールディングス社外取締役就任(現任)	一株

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当、 重要な兼職の状況	所有株式数
6	しょうのう ま ゆ 正 能 茉 優 (1991年8月22日) (※)	2014年3月 ㈱ハピキラFACTORY代表取締役(現任) 2019年4月 慶應義塾大学大学院特任助教(現任) 2020年7月 パーソルキャリア㈱入社(現任)	一株

- (注) 1. 正能茉優氏は、新任取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. (※)は、社外取締役候補者であります。なお、当社は速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏、石川善樹氏を名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、正能茉優氏は、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 取締役候補者の正能茉優氏につきましては、職業上使用している氏名であり、その氏名が高名であるため、上記のとおり表記していますが、戸籍上の氏名は小木曾茉優氏であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由
- ① 速水浩二氏は、SEホールディングス・アンド・インキュベーションズ㈱代表取締役社長であり、経営経験が豊富であるとともにIT分野全般に関する豊富な経験と幅広い知識を当社の事業強化に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって21年となります。
 - ② 藤田隆久氏は、企業経営分野の造詣が深く幅広い知識と高い見識を持ち、過去及び現在の活動状況、兼務状況に照らして当社の業務執行者から独立した立場を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって14年となります。
 - ③ 黒崎守峰氏は、㈱アイティーファームの代表取締役社長であり、IT業界の造詣が深くITベンチャー企業の支援を数多く行った経験と豊富な見識を有していることから社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって6年となります。
 - ④ 石川善樹氏は、予防医学研究者であり、行動科学に基づく手法を活用する企業の創業者であることから、企業組織の作り方、働く人のウェルビーイングのあり方に精通しており、その知識と経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任年数は本総会終結の時をもって2年となります。
 - ⑤ 正能茉優氏は、大学在学中に小布施若者会議を創設し、地域活性化に寄与した経験を活かし、自身においても㈱ハピキラFACTORYを創業、女性目線・若者目線で地域商材のブランディングやプロデュースを行っており、これらの知見や経験を当社の経営に活かしていただきたいため、選任をお願いするものであります。
6. 社外取締役との責任限定契約について
速水浩二氏、藤田隆久氏、黒崎守峰氏及び石川善樹氏と当社の間で責任限定契約を締結しておりますが、当該責任限定契約の内容の概要は14ページに記載のとおりであります。各氏の再任が承認された場合、当社は各氏との当該責任限定契約を継続する予定です。また、正能茉優氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定です。

7. 役員賠償責任保険（D&O保険）の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金、争訟費用を当該保険契約により補填することとしております。正能茉優氏の選任が承認された場合同氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区平河町二丁目5番3号
Nagatacho GRiD 6F



会場最寄駅

東京メトロ 有楽町線 半蔵門線 南北線	永田町駅 9b出口ま たは4番出口 徒歩2分
------------------------------	------------------------------

〈新型コロナウイルス感染症「COVID-19」に関するお知らせ〉

総会開催時点での新型コロナウイルス感染症「COVID-19」の流行の状況やご自身の体調をご確認のうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。

総会会場では、会場系のマスク着用などの感染予防の対策をさせていただく場合もありますので、ご理解のほどお願い申し上げます。